

第6講：126 「講社のめどに」

おやさと研究所主任
堀内 みどり Midori Horiuchi

126 講社のめどに

明治十六年十一月（陰曆十月）御休息所が落成し、教祖は、十一月二十五日（陰曆十月二十六日）の真夜中にお移り下されたので、梅谷四郎兵衛は、道具も片付け、明日は大阪へかえろうと思って、二十六日夜、小二階で床についた。すると、仲田儀三郎が、緋縮緬の半襦袢を三方に載せて、「この間中は御苦勞であった。教祖は、『これを、明心組の講社のめどに』下さる、とのお言葉であるから、有難く頂戴するように。」とのことである。すると間もなく、山本利三郎が、赤衣を恭々しく捧げて、『これは着古しやけれど、子供等の着物にでも、仕立て直してやってくれ。』との教祖のお言葉である。」と、唐縮緬の単衣を差し出した。重ね重ねの面目に、「結構な事じゃ、ああ忝ない。」と、手を出して頂戴しようとしたところで、目が覚めた。それは夢であった。

こうなると目が冴えて、再び眠ることが出来ない。とかくするうちに夜も明けた。身支度をし、朝食も頂いて休憩していると、仲田が赤衣を捧げてやって来た。

『これは、明心組の講社のめどに』下さる、との教祖のお言葉である。』

と、昨夜の夢をそのままに告げた。はて、不思議な事じゃと思いつつ、有難く頂戴した。すると、今度は、山本が入って来た。そして、これも昨夜の夢と符節を合わず如く、

『着古しやけれど、子供にやってくれ。』と、教祖が仰せ下された。』

と、赤地唐縮緬の単衣を眼前に置いた。それで、有難く頂戴すると、次は、梶本ひさが、上が赤で下が白の五升の重ね餅を持って来て、

「教祖が、『子供達に上げてくれ。』と、仰せられます。』

と、伝えた。四郎兵衛は、教祖の重ね重ねの親心を、心の奥底深く感銘すると共に、昨夜の夢と思いを合わせて、全く不思議な親神様のお働きに、いつまでも忘れられない強い感激を覚えた。

講座では、まず梅谷四郎兵衛の略歴を紹介。その上で、『逸話篇』の中の梅谷を概観し、「126 講社のめどに」の逸話を「赤衣」と「めど」に注目した。

梅谷四郎兵衛と『逸話篇』

梅谷は、弘化4年梅谷久兵衛門・小きんの三男勝蔵として大阪で誕生し、数え14歳の時、親戚筋の「左官四郎」浦田小兵衛の養嗣子となり、四郎兵衛を名乗った。その後、養父の出直しの時、梅谷に復籍し分家した。実の兄の眼病快癒のために薬を調達するなどしていたが、弟子の巽徳松の父との雑談中に、教祖のことを聞き、早速おぢば参詣を決意。徳松とともに参詣した時、取次から話を聞き、入信を決意。その10日後には7～8名と共におぢばに帰り、3度目には30名を連れての帰参となったという。「かんろだい」の「石出しひのきしん」、「御休息所」の「壁塗りひのきしん」に励み、明治15年10月と19年2月の教祖御苦勞のときは差し入れをし、妻のたねは「陰膳」をして教祖の無事を願った。そして、明治16年教祖が御休息所にお移り直後、赤衣を拝戴した。

このように梅谷は非常に熱心な信仰者であったことは間違い

なく、また、夫婦で教祖を慕っていた。『逸話篇』の14篇の逸話は梅谷が伝えるものである。

梅谷が教祖の様子やお言葉を伝えている逸話には、「5 流れる水も同じこと」「19 子供が羽根を」「22 おふでさき御執筆」があり、「82 ヨイショ」「92 夫婦揃うて」「107 クサはむさいもの」「117 父母に連れられて」「123 人がめどか」「126 講社のめどに」「159 神一条の屋敷」「170 天が台」「184 悟り方」「198 どんな花でもな」は、梅谷および家族が教祖からお言葉をいただいている。

めど（目処、目標）ということ

126「講社のめどに」は、①梅谷四郎兵衛の「夢」が実現して、②教祖から赤衣を頂き、③それが「講社のめど」と「子どもの着物」になるという内容となっている。「おふでさき」には、

どのよふなゆめをみるのもみな月日

まことみるのもみな月日やで 十二号 163

どのよふなゆめをみるのも月日なり

なにをゆうのもみな月日やで 十四号 1

と、教えられ、この逸話では、夢に見たままのことが実現し、その不思議さは驚くばかりである。では、教祖は、なぜ「赤衣」を「講社のめどに」するようと言われたのか。また、子どもに赤衣や餅を下されたその親心はどのようなものであるのか。「126 講社のめどに」の逸話を「123 人がめどか」と合わせて味わうと、信仰のめど（目処・目標）は「神」にあること、赤衣はその神そのもの、教祖あるいは教祖の代理であることが了解される。また、赤衣を講社のめどとすることで、講社の人々と共々にする信仰のめどが神にあるという信仰の方向をしっかりと示されている。さらに、この逸話を「92 夫婦揃うて」「117 父母に連れられて」とともに味わうと、夫婦で進めていく信仰のありようが示される。教祖のおもいが子どもに伝えられていくことにさらなる信仰の喜びがあるともいえよう。夫婦親子での信心のありがたさが伝わる。

赤衣がめどに

教祖が、初めて赤衣をお召しになったのは、明治7年12月26日であり、その日のことは「35 赤衣」に記されている。赤衣は、主に「めど」として下さる、おたすけのために下さる、子どもに下さるということがあった。今回の逸話のような例は、例えば「これを、信心のめどにして、お祀りしなされ。」（天元講に「43 それでよかろう」）がある。人々の心が信心へと固まったとき、教祖は赤衣を下された。また、「51 家の宝」や「121 いとに着物を」の逸話では、教祖は子どもであった亀松といくゝ系に赤衣を下され、その赤衣は信仰の「めど」として、「家の宝」となり、「お社に」祀られた。

こうしてみると、赤衣を講社のめどにするということは、「神をめど」に信仰をすることを日々意識する。自らの信仰の目処にすること（「123 人がめどか」）だけではなく、他の人のたすけの目処、共に信仰する時の目処でもある、どこに向かって信仰しているのかを間違えないようにと教えてくださっていると見えよう。そして今日では、願えばいただける「証拠守り」の赤衣を通して教祖の親心や温もりを実感できる。